

令和5年度
運 營 方 針

令和5年3月23日
浜田地区広域行政組合

令和5年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第102回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の3つの事業を行うこととしております。

事業の実施に当たりましては、ウィズコロナに向けて引き続き感染予防対策の徹底を図りつつ取り組んでまいります。

それでは、それぞれの事業について、令和5年度の基本方針を申し上げます。

(1) 広域連携事業

1点目は、「広域連携事業」についてであります。

「浜田地区広域連携推進事業」は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用し、「子ども交流事業」、「広域観光推進事業」、「圏域振興事業」につきましては令和5年度まで、「人材育成・確保事業」につきましては令和8年度まで、それぞれ実施をいたします。

まず、「子ども交流事業」は、子どもたちが、ふるさとを愛し、豊かな心を育むよう、島根県立大学や圏域の皆さんなどの協力をいただきながら、関係市と連携して、夏休み期間中の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、「広域観光推進事業」につきましては、「浜田広域観光事業実行委員会」に対して情報発信に係る事業を委託するとともに、浜田自動車道の利用促進に向けた支援を行ってまいります。

次に「人材育成・確保事業」についてであります。

介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する「介護人材キャリアアップ事業」を実施するとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」や「生活支援担い手研修」を実施いたします。

また、介護サービス事業所に対しましては、職場環境の改善、事務効率化等を目的とした「生産性向上研修」を実施いたします。

次に「圏域振興事業」についてであります。

和紙生産に携わる後継者への支援や神楽社中の和紙購入費の一部を助成する「石州和紙購入補助事業」のほか、石州瓦工業組合が行うPR活動を支援する「石州瓦振興事業」を関係団体へ委託することとしております。

(2) 介護保険事業

2点目に、「介護保険事業」についてであります。

現在の第8期介護保険事業計画は、3年計画の最終年度を迎えようとしております。

本計画では、高齢者が「住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域」を目指すべき姿と設定し、その実現に向けて取り組みを進めております。

特に、介護サービスの整備につきましては、退院後の高齢患者が静養の場を求めて他圏域の介護保険施設等に入所するケースもあることから、関係市や介護サービス事業者と連携を図りながら必要なサービスが提供されるよう整備を行ってまいります。

介護予防の取組につきましては、高齢者の外出頻度の増加を図るとともに、「いきいき百歳体操」の普及を積極的に行っていくことを

目的に、引き続き「通いの場」の設置を進めてまいります。また、総合事業におきましても、介護予防・重度化防止を目的としたリハビリテーションの実施と評価に係る新たな加算を創設し、通所型サービス事業所でより効果的なリハビリテーションが実施されるよう支援をしてまいります。

介護人材の確保につきましては、既存の「人材育成・確保事業」に加え、新たな試みとして、介護職員が専門職務に専念できるよう周辺業務を担う介護助手の活躍を支援していく「介護応援隊事業」によって、介護職場の生産性向上・業務効率化を図るとともに、介護サービスの質の向上に取り組んでまいります。

令和 5 年度は、次期計画である第 9 期介護保険事業計画の策定年度となります。この計画の策定に当たっては、超高齢社会における本圏域のあるべき姿を見据えた継続的な計画となるよう、関係市及び関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

(3) 可燃ごみ処理事業

3 点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の正式稼働以来、これまで大きなトラブルや事故もなく順調に稼働して

まいりましたが、施設全体に経年劣化が進行してきました。

施設の延命化に向けては、平成 30 年度から検討を重ね、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した基幹的設備改良工事を行うこととし、準備を進めてきました。

令和 4 年度には、工事の発注に当たって 15 年間の運転管理業務も併せて包括的に委託する方式、いわゆる D B O（デザイン・ビルド・オペレート）方式を採用し、公募型プロポーザルにより業者選定を行いました。

いよいよ令和 5 年度には、工事着手いたします。

この工事では、必須条件となっている二酸化炭素排出量の 5 パーセント以上削減に向けて、省エネルギー化に努めてまいります。

また、工事期間中は、施設内において資機材や工事車両による混雑も予想されますが、これまで以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

一方、施設への直接搬入に係るごみ処理手数料の見直しにつきましては、今後の搬入件数及び渋滞発生状況を注視しつつ、場内の事故防止や受益者負担の観点も踏まえ、引き続き検討してまいります。

2 令和5年度予算

続きまして、令和5年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、12億2,216万8千円で、前年度当初予算と比べて、金額で2億4,689万4千円、率にして25.3%増の予算となっております。増額の主な要因は、エコクリーンセンターに係る燃料費の高騰や維持管理費の見直しに加え、いよいよ基幹的設備改良工事がスタートすることによるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117億2,170万1千円で、前年度当初予算と比較して2億2,592万6千円、率にして1.9%減の予算となっております。

以上、令和5年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げました。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。